

# 2022年 仙台市PTA協議会 傷害補償制度のご案内

仙台市PTA協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、PTA会員が安心してPTA活動ができることを心から願っています。日常生活やPTA活動における傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してPTA会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、保険料はPTA協議会会費1,000円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。

\*「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険の総称です。

補償する主な例	<b>児童生徒</b>	<b>PTA会員</b>
	<p>☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭内でのケガ</li> <li>公園などで遊んでいるケガ</li> <li>スポーツをしているケガ</li> <li>PTA活動に参加しているケガ</li> <li>登校、下校中のケガ</li> <li>外来の手術 . . . 等</li> </ul>	<p>☆PTA主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対しての補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA主催のスポーツ大会でケガをした</li> <li>PTA会議・総会中にケガを負った（往復途上含）</li> <li>地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した</li> <li>PTA会議で弁当による食中毒</li> <li>プール開放時に熱中症 . . . 等</li> </ul>

保険期間：2022年4月1日～2023年4月1日 ※通院は90日限度・入院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件		補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項	
I 児童・生徒 証券番号 Y170170923	学校管理下外	死亡・後遺障害	65万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	900円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（180日限度）	
		手術	4,500円～9,000円	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	600円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（90日限度）	
II PTA会員 (児童・生徒) (注) 証券番号 Y170170569	PTA行事参加中 *プール開放事業を含む	死亡・後遺障害	300万円 (365万円)	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	3,000円 (3,900円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（180日限度）	
		手術	1.5～3万円 (1.95～3.9万円)	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	2,000円 (2,600円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（90日限度）	
III PTA会員 証券番号 Y170171144	PTA行事参加中	賠償	対人	1億円 / 1事故10億円	PTA活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について1,000円・借用物について5,000円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。
			対物	500万円	
			借用物	10万円 / 期間中500万円	

※上記II、III「PTA会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、PTA行事への参加が事前にPTAにより認められた方も含みます。

※上記II、PTA会員欄のカッコ内の保険金額は、PTA活動中の児童・生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、I学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもIIPTA会員と同額の補償となります。

※プール開放中に関して、児童・生徒およびPTA会員の傷害補償制度は、上記II、III「PTA行事参加中」となります。

## 事故が発生したら（3つのご連絡方法から選択して下さい）

- ※ 事故連絡の方法①～③いずれの場合でも、必ず“契約者名：仙台市PTA協議会”とお申し出下さい。
- ※ 事故連絡の際には平日の日中ご連絡可能な電話番号をお知らせ願います。

- 事故が発生したら、保護者が事故受付センター（東京海上日動安心110番）へ電話をし、事故報告をしてください。  
■事故受付センター（東京海上日動安心110番）：0120-720-110（24時間365日）  
その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせていただきます。
- インターネット事故連絡  
「東京海上日動 事故受付」と検索、東京海上日動HPよりインターネット事故受付が可能です。
- QRからの事故連絡（右のQRコードから事故の連絡もできます。）  
\*ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。  
\*事故連絡後必要な手続き完了後に、保護者の指定する口座に保険金が支払われます。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。



QRコード

## 東京海上日動火災保険株式会社

〈非幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社  
AIG損害保険株式会社

- 事故受付センター（事故報告はこちら）：TEL 0120-720-110  
【受付時間】24時間365日
- 取扱営業店：東京海上日動火災保険(株)仙台支店 仙台中央支社 TEL:022-225-6540
- 取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店 TEL:022-796-0781